

要 求 水 準 書

1. 件 名 8. 八千代町民公園西側トイレ整備工事
2. 設置場所 八千代町大字菅谷 883 番地 1 八千代町民公園敷地内 (別紙参照)
3. 設置数 男性用トイレ 女性用トイレ
4. 仕 様
 - ①男性用トイレに洋式大便器 2 台、小便器 2 台、手洗場 1 台を女性用トイレに洋式大便器 3 台、手洗場 2 台を設けること
 - ②上水道管については、既施設設の状況を調査し、必要に応じて適切に接続すること。
 - ③汚水処理については、既施設設の状況を調査し、必要に応じて適切に接続すること。
 - ④雨水処理については、処理方法を提案すること。
 - ⑤外観については公園施設に適したものとすること。
5. 事業限度額
総額で 15,950,000 円 (消費税相当額を含む) までとし、事業限度額を超えるものは失格となる。
6. 提出期限
令和 8 年 10 月 9 日 (金) 17 時 00 分 必着
7. その他
建築基準法、その他法令に適合すること。
※申請書類についてはその都度協議すること。